

加茂市



議会だより

第 208 号

令和 2 年 1 月 31 日

編集発行 加茂市議会

〒959-1392

新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号

T E L 0256-52-0080 (代表)

F A X 0256-53-4684 (直通)

ホームページ

<http://www.city.kamo.niigata.jp/section/gikaijimu>

E-mail

gikaijimu@city.kamo.niigata.jp



—令和元年12月定例会—



県央基幹病院の基本計画どおりの建設及び加茂病院を始めとした
県立病院の県による運営と医師確保を求める要望書を提出 (12月26日 県庁)

- 〈主な内容〉
- 議員報酬3%削減条例を可決……(2)
 - 9人が一般質問に登壇……(4)
 - 委員会の審査から……(8)
 - 平成31年・令和元年の議会……(9)
 - 議案審議結果、議員賛否の状況……(10)

市民の皆様にはお健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。
今年の干支は「庚子」(かのえね)。この年は新たな生命の兆しや変化が感じられるといわれております。まさに庚子の年にふさわしく皆様より新たな市政の発展を感じていただけるよう、私たち議員一同、議会としての務めを果たすべく邁進する所存です。
課題は山積しておりますが、皆様とともに考え、ともに行動することで市民生活に安心感ある地域の実現を目指して参りますので、市議会に対し一層のご支援とご協力を何卒よろしくお願いいたします。



加茂市議会議長
滝沢 茂秋

年頭にあたって

議員報酬を三％削減する条例を可決

十二月定例市議会は、五日から二十日まで会期十六日間で開催されました。

この定例会では、各会計補正予算、条例制定・改正、前年度決算など市長提出議案三十二件を慎重に審議の結果、全て承認、原案可決、認定しました。

また、議員提出の決議一件及び条例の一部改正一件を原案可決しました。

議員提出の決議、条例改正

定例会初日の本会議で、議員提出による「天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議」が提出され、全会一致で可決しました。

最終日、市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例が議員提出され、全会一致で可決しました。

これは、市民の議会への信頼に応えるため、市議会議員も加

茂市の行財政健全化を率先して推進し、しっかりとした加茂市の財政基盤構築に協力するため、今任期中の議員報酬を三％削減するものです。

この定例会に、市長から提出された議案の内容は、次のとおりです。審議結果及び賛否の状況は最終ページに掲載しています。

条例制定

90号議案 会計年度任用職員の給

与及び費用弁償に関する条例の制定は、地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、新たな一般職非常勤職員である会計年度任用職員の給与及び費用弁償について必要な事項を定めるとともに、所要の条例整備を行うものです。

条例改正

91号議案 課税条例及び水道事業の

設置等に関する条例の一部改正は、令和二年度に市の組織改編を予定しているため、関係条例

の整備を行うものです。

92号議案 職員の給与に関する条例の一部改正は、人事院勧告に伴い、一般職員の勤勉手当を〇・〇五百分、月例給を平均

〇・一一％引き上げるとともに、住居手当の改正をするものです。

93号議案 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正は、人事院勧告に伴い、議員の期末手当を〇・〇五百分引き上げるものです。

94号議案 市営市民バス条例の一部改正は、加茂病院前から新飯田方面へ向かう路線を拡張し、市役所前バス停留所を増設して一月二十日より運行するための改正です。

95・96号議案 市営住宅条例及び再開発住宅条例の一部改正

は、暴力団排除条例の制定を受け、市営住宅及び再開発住宅入居者から暴力団員を排除することを規定するための改正です。

97号議案 廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正は、

12月定例会

市民生活の安全を確保し適正なごみの回収と処理を行なうとともに、ごみ集積場からごみの無断持ち去り行為を無くすための条例改正です。

98号議案 介護保険条例の一部改正は、介護保険料の普通徴収については、現在、納期を十二期と定め、第一期から第三期

までは仮算定として仮徴収し、本算定の第四期以降の納入通知書をあらためて送付し徴収して

いるものを、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料と同様、納期を七月から翌年三月までの九期とし、保険料も七月の本算定のみ行い、納入通知書を年一回送付することで、賦課の仕組みを分かりやすくするため、改正するものです。

102号議案 印鑑条例の一部改正は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に關す

平成30年度 会計別決算状況 (単位：千円)

区 分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差 引 額	翌年度へ繰り 越すべき財源	実質収支額
一 般 会 計	11,427,535	11,369,758	57,777	42,860	14,917
特 別 会 計	国民健康保険	2,799,005	2,874,301	△75,296	△75,296
	後期高齢者医療	296,693	292,350	4,343	4,343
	宅地造成事業	110,583	33,255	77,328	77,328
	下水道事業	1,994,278	1,976,687	17,591	6,158
	介護保険	3,266,029	3,178,301	87,728	87,728
	在宅介護サービス事業	517,422	482,920	34,502	34,502

る法律の施行に伴い、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたため、成年被後見人の文書について改正するものです。

補正予算

74号議案 一般会計(第八号)は、歳出で企業設置奨励事業費一千四百二十二万七千円など総額三千六百六十九万九千円の増額で、財源は繰入金三千百二十九万六千円などを増額して措置するものです。

76号議案 一般会計(第九号)は、給与改定に伴う四百八十万九千円の増額で、財源は繰入金と同額増額して措置するものです。

この結果、予算の総額は、百三十八億七千二百九十六万八千円となりました。

75号議案 国民健康保険特別会計(第四号)は、歳出で総務費七十七万円を増額し、財源として、繰入金二百九十一万二千円などを増額し、県支出金二百九十一万二千円を減額して措置するものです。

77号議案 各特別会計及び水道事業会計は、いずれも給与改定所要額を増額するものです。

規約の変更

99号議案 新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の変更及び新潟県市町村総合

事務組合規約の変更は、今年度末日をもって新発田地域老人福祉保険事務組合が解散するため、これに伴う組合規約の変更をするものです。

施設の利用

100号議案 三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用については、記載の公の施設を、それぞれの住民の利用に供するため、地方自治法の規定により、議会議決するものです。

市道路線

101号議案 市道路線の認定は、主要地方道長岡栃尾巻線加茂大橋開通に伴い設置された側道部分が、県から無償譲渡されたため、道路法に基づき、四路線を市道として認定するものです。



産業建設常任委員会の現地視察
(12月11日 川西側道4号線)

専決処分

71号議案 一般会計補正予算(第六号)は、災害対策費一般経費二百四十二万九千円の増額で、この財源は、繰入金百九十万三千円などを増額するものです。

72号議案 水道事業会計補正予算(第二号)は、資本的収支の支出で建設改良費三千五百万円を増額し、この財源として、全額企業債で充てるものです。

73号議案 一般会計補正予算(第七号)は、農業制度資金推進費六万円を増額し、この財源は、繰入金三万一千円などを増額するものです。

債務負担行為の補正は、夏季高温の被害農業者に融通する新潟県農林水産業振興資金の利子補給の期間及び限度額を定めるものです。

平成三十年度

決算を認定

決算

83号議案 一般会計及び各特別会計の平成三十年度決算について、各特別委員長の報告の後、一般会計決算については、無記名投票の結果、賛成多数で認定しました。

また、各特別会計の決算は、宅地造成事業及び在宅介護サービス事業特別会計決算については、起立採決の結果、賛成多数



一般会計決算の採決は無記名投票

で、そのほかはいずれも全会一致で認定しました。
※各会計別の決算状況は、二頁の表のとおりです。

連合審査会

十二月十日に連合審査会を開催し、各委員会に付託された議案二十八件について、総括質疑を行いました。

全員協議会

十一月二十二日に月例全員協議会を開催し、産業建設常任委員会及び議会運営委員会の行政視察結果報告、令和元年の夏季高温の被害に係る知事特認資金の設定と市の支援について説明

を受け、事務に関する説明書の質疑を行いました。

十二月十日に全員協議会を開催し、加茂市行政健全化推進計画(素案)について説明を受け、質疑を行いました。

一月二十二日に月例全員協議会を開催し、社会厚生常任委員会の行政視察結果報告、県医師会応急診療所の施設整備費に係る分担補助のあり方について説明を受け、事務に関する説明書の質疑を行いました。

市議会を傍聴してみませんか

三月定例会開催予定
三月六日～十日
本会議
十一月
連合審査会

十二月十九日
各常任委員会
二十四日
本会議
※ 休日は休会です

傍聴される際は、傍聴席入口の受付票に、住所・氏名などをご記入ください。

詳しい開催日時や議案・一般質問の要旨等は決まり次第、加茂市議会ホームページに掲載します。

市議会12月定例会 一般質問要旨

詳しくは会議録で(2月下旬発行予定)

ガバメントクラウドファンディングへの取り組みについて

れいわの風 大橋 一久 議員



問

① アイデア一つで目標の寄附を募るクラウドファンディング、例えば加茂が舞台のアニメ制作や七谷に診療所の誘致はどうか。

② 六斎市は閑散としている。出店者募集やマルシェなど活性化を。

③ 中学生が行いたい部活動が学校にない。スポーツ少年団などクラブチーム形式など学校単位を超えた活動に取り組めないか。児童生徒に将来加茂市で活動

したいと思ってもらう教育も大切。地方で起業され成功した方の講演で子供たちが地方でもチャレンジできると思ってくれる機会が必要。④ 美人の湯集客の取り組みが始まった。今年度の収支見通しはいかがか。料理の改善を求める。指定管理者の検討はどうか。

答

① クラウドファンディングは、令和二年度から取り組む。ア

ニメの取り組みは難しい。診療所設立は様々な課題がある。二年度に策定する総合計画で活用が可能な事業を検討したい。

② 出店募集は市ホームページや新聞、雑誌等を活用する。業種にとらわれず、若い人が出店できるよう募集したい。加茂市場組合や市場協進会などと検討したい。

③ 中学校体育連盟複数校合同チーム編成規定では、合同チームの県中学校総合体育大会の出場は認められている。クラブチームは中学校体育連盟主催の大会参加が認められていない。地元定着教育は地元企業人の方から講話いただき、児童生徒は職業に対する考え方を広げ、夢や目標に向け努力する大切さを学んだ。学習機会を設定し充実に努めたい。

④ 収支見通しは収入七千六百八十万円。イベント開催で少しふえる。支出は二億一千四百八十一万円。歳出超過は一億三千八百万円の見込み。加茂料亭組合とは毎年委託契約を締結し料理等の充実も要望している。契約更新時の他社との競争も検討したい。二年度中に民間活用の手法を探り、三年度中には運営方法の方向性を示したい。

収納未済の収納確保策について

(市税等、水道料金、下水道使用料金)

れいわの風 橋本昌美 議員



問

① 収納未済に

対し、前市長の意図と

指示はどうであったか。それについて藤田市長の考えを聞く。

(2) 新潟県地方税徴収機構参加の規模と費用はどのくらいか。

(3) 水道料金未納額が高額で長期末納の方への催促、折衝などの進捗状況はい

かがか。

(4) 税務課、水道局及び下水道課の重複する収納未済者に対する収納作業を一括作業する部署

はできないものか。

(5) 滞納者全てに対し一律な対応は必要ない。滞納金額で区分し対応することが効

率的。高額滞納者をリストアップし、集中的な事務量の投下が重要

かつ最優先課題。このリストは課長、局長案件として個別に継続管理していくことはいかがか。

答

(1) 前市長は滞納者の事情を考慮した対応の一方、差押等の滞納処分を行わなかったこともあり、加茂市は市税収納率が県内市では十九番目。公平な税負担、納税の必要性を知っていただき、滞

納処分も行い、自主的な納税による収納率向上を目指す。令和二年度から新潟県地方税徴収機構に参加する。国民健康保険税は徴収機構の活用に加え、短期証や資格証の発行を考える。水道料金と下水道使用料もコンビニ納付など納入環境整備を行う。

(2) 徴収機構の対象は市税が中心で、水道料金や下水道使用料は対象外。県へ税務課収税係の二名を派遣。費用は必要

ない。(3) 元年九月から催告書に改めたことにより、料金を全納した方がいる。納入だけではない方には水道局側の体制整備後に給水停止に移行したい。

(4) 各課・局で重複する滞納者情報は共有している。二年四月から水道局と下水道課が

上下水道課となり、料金、使用料は一つの課で対応する。税務課で収納する市税等と料金、使用料との一括対応は難しい。

(5) 現在も高額滞納者の継続した個別管理を行っている。今後は徴収機構を活用し差押等の滞納処分を県と共同し

対応する。滞納者の納税意識を変え、収納率向上を目指す。

市議会12月定例会 一般質問要旨

詳しくは会議録で(2月下旬発行予定)

加茂市職員の労働環境について

YO2781 大平 一貴 議員



問 (1)市長がかわり、女性市長としても注目され、女性の活躍が期待される。女性管理職をふやしていく必要がある。市の正規職員は二百三十二人、男性百三十二人、女性百人。女性課長はいない。プロジェクトチームは男性二十八人、女性三人。有休取得率は全体で三二・三%、男性二九・四%、女性三六・二%。男性の育休取得資格者は今年度三人のうち一人が取得。市役所内の男女の役職、プロジェクトチームの人数、有休取得率、育休取得率の状況をどのようにお考えか。(2)週二十時間以上働く非正規職員は百八十八人、短期間雇用七十人。臨時、非常勤等職員と正規職員の格差を減らすべき。正規職員が行う仕事か臨時、非常勤等職員で代めなのかの検討と臨時、非常勤等職員の

中で仕事によって待遇を改善してはかがか。

答 (1)いずれの指標も女性が活躍しているとは言えない。保育士等を除く事務系職員は男性百二十人、女性六十三人。課長は男性十六人、女性はゼロ。参事・課長補佐は男性三十人、女性は一人。係長は男性三十八人、女性は二十人。女性職員の管理職への登用は低水準。多様化する業務対応には、性別にかかわらず能力に応じて管理職などの職務を担ってもらう必要がある。女性職員の管理職への登用を進めたい。まずは職員の意識改革をしたい。(2)全国的に格差が問題となり、加茂市も臨時、非常勤職員の賃金は高いとは言えない。基本は同一労働同一賃金と考えるが、臨時、非常勤職員の業務形態等により幅が広く、賃金を一律に比較できない。民間とのバランスを欠いてはいないが、最低賃金で働いている職員がいることを認識する必要がある。地方公務員法等の改正により、来年度から会計年度任用職員制度が開始され、社会保険加入の臨時及び非常勤職員を対象に期末手当を年間一カ月分支給し、処遇改善に努める。

加茂市におけるごみの分別、PETボトル回収について

大志の会 森山 一理 議員



問 ①容器包装リサイクル法による分別収集未実施は県内市で加茂市だけ。ごみ処理を有料化していない市は加茂市のほか二市一町。(1)日本容器包装リサイクル協会に加入し、ペットボトルを分別収集してはいかがか。(2)ごみ減量化に家庭用ごみ処理機、コンポストの導入補助はどうか。(3)ペットボトル収集経費九百五十万円の根拠は。(4)小中学校の3R教育の状況を伺う。(5)ごみ分別、有料化は市民も覚悟できている。早急に進めるべき。

②敬老会にかわり、介護予防の一環として高齢者の自主的な集まりのお茶の間サロンの導入はどうか。

③新潟経営大、中央短大との連携協定に基づき、起業家等のセミナーを共同で実施し、起業できる人材づくりに取り組んではいかがか。

答

①(1)協会の加入対象自治体は、分別収集計画を策定した市町村・一部事務組合で、環境大臣指定を受けた保管施設を持たない自治体から引き取りできない。加茂市・田上町消防衛生保育組合で令和二、三年度でごみ処理施設整備構想と一般廃棄物処理基本計画策定に取り組む中で、ペットボトルの分別収集を検討する。(2)補助する。(3)月二回の収集委託料を年間約七百万円。収集量五十トとして処分委託料一ト五十五円計算で二百五十万円。合計九百五十万円。(4)小学校四年から六年の社会科及び中学校家庭科で3Rに関して学習。総合的な学習や児童会活動で資源回収を実施。(5)一般廃棄物処理基本計画策定中に実現可能なものがあるか検討したい。

②社会福祉協議会では地域のお茶の間の推進として五年間活動費を助成している。ほかに市内三団体が自主的に高齢者の居場所づくり活動を行い、こういった活動の支援も検討したい。

③協定三者の連携協議会で公開講座の提案があり、今後詰めていきたい。議員の思う講座開設は連携協議会を通じ探っていきたい。

④協会の加入対象自治体は、分別収集計画を策定した市町村・一部事務組合で、環境大臣指定を受けた保管施設を持たない自治体から引き取りできない。加茂市・田上町消防衛生保育組合で令和二、三年度でごみ処理施設整備構想と一般廃棄物処理基本計画策定に取り組む中で、ペットボトルの分別収集を検討する。(2)補助する。(3)月二回の収集委託料を年間約七百万円。収集量五十トとして処分委託料一ト五十五円計算で二百五十万円。合計九百五十万円。(4)小学校四年から六年の社会科及び中学校家庭科で3Rに関して学習。総合的な学習や児童会活動で資源回収を実施。(5)一般廃棄物処理基本計画策定中に実現可能なものがあるか検討したい。

市議会12月定例会 一般質問要旨

詳しくは会議録で(2月下旬発行予定)

加茂市における各種団体・組織の活動推進について

れいわの風 森 友和 議員



問

①各種団体、組織活動が市民に利便性、環境保全、文化の醸成をもたらす。団体と市が連携し地域の便益を生み出す。補助金等の支給ではなく資金調達の仕組みを供給し、団体等は活性化を図れないか。(1)市補助金支給対象団体数は。(2)今後の補助金支給の方針を伺う。(3)資金調達の補助と団体の活動及び財務内容の見える化を市が担うことはどうか。

②落ち葉清掃は地域の方が行っているが、住民負担が大きい。市民が行政と協働し活動するアダプトプログラム制度は有効と考える。(1)市内街路樹の整備、管理方針を伺う。(2)街路樹の整備、管理においてアダプトプログラム採用の余地はあるか。(3)森林環境譲与税の歳入と支出先、使途について伺う。

答

①(1)補助金支給対象団体は平成三十年度決算で二百三十六件。(2)策定中の行財政健全化推進計画において必要性や効果を検証し、二割削減を基本に、補助対象経費見直す。計画策定後も見直しを行う。(3)団体の活動を紹介し、寄附金を募り、活動成果と収支報告を知らせる機能を市が担い、資金調達の方法を提供するという議員の提案には課題があるが、この方法以外で団体に協力することができるか検討していきたい。

②街路樹の剪定や伐採、病害虫の予防は市が行っている。落ち葉などの門掃きは、地先の方の御厚意で行われており、助かっている。新たな街路樹整備予定はないが、既存の街路樹は、今までどおり維持・管理を市で行う。アダプトプログラムについては、道路や公園の美化活動など希望する団体等があれば、今後制度化していきたい。

③(1)令和元年度に加茂市に譲与される森林環境譲与税は六百三万二千円。(2)栗ヶ岳ハイキングコース及び宮寄上地区保安林の草刈整備、上高柳地区の森林間伐と竹除去等を南蒲原森林組合に五百十七万五千五百円で委託し実施している。

就学援助金の支払い時期を前倒しすることについて

日本共産党 中沢真佐子 議員



問

①就学援助金は入学前の出費を考慮

し入学前に支払う必要がある。県下二十市中前倒しがないのは加茂市のみ。前倒し支払いを求める。②県内自治体でペットボトルを分別回収しないのは加茂市だけ。早速の分別回収を求める。

③決算審査を十二月議会で行う理由は。九月議会審査を求める。県内で加茂市以外は九月審査である。

④加茂病院は県央七病院で救急車受け入れが最多レベル。医師一人が診る患者数も最多。県央基幹病院との連携を考慮し県立病院としての運営が望ましい。市長に知事と病院局長への意見具申を求めた。その経過と県立病院経営委員会の提言についての見解を聞く。

答

①これまで加茂市では支払日の初回が八月。文科省通知を踏まえ、令和三年度以降の入学者を対象に二年度予算に計上し、入学年度開始前の支給を実施する。②ペットボトル回収は(1)分別収集

計画を変更し、環境大臣の指定を受けた保管施設を設け、日本容器包装リサイクル協会へ加入する。(2)加入せずペットボトルを分別回収し処分を業者委託する。以上の方法いずれも、加茂市・田上町消防衛生保育組合において、二、三年度に、ごみ処理施設整備構想及び一般廃棄物処理基本計画策定において早期可能か検討したい。

③決算は市制施行以来十二月定例会で審査。九月では決算書と附属書類作成で計算違いなどがないようにという理由。来年度から九月定例会での審査を考えている。

④県央基幹病院の計画どおりの建設を願っている。十二月中に花角知事に県央基幹病院の計画どおりの建設と加茂病院の充実の要望書を提出する。加茂病院は圏域の県立病院として、住民の健康、命を守る大事な病院。救急搬送ができる病院は加茂田上地域では加茂病院だけ。秋山院長を中心に一生懸命に運営しておられる。今後も加茂病院のしっかりとした運営と医師の充実を強く訴える。

市議会12月定例会 一般質問要旨

詳しくは会議録で(2月下旬発行予定)

住みやすく魅力ある加茂市の推進について

公明党 三 沢 嘉 男 議員



問

①子育て支援の取り組みで高校卒業後の進学支援として、

シングルマザーや低所得の子育て家庭など条件を設けた中で入学準備金制度の導入を行うてはどうか。

②昨年の子育て世代包括支援センター設置の質問時に全国設置率三割が一年後は五割。市長の意見を聞く。

③ベビーベッド、ベビーカーのレンタル料を市で一部負担すること

を検討いただきたい。

④ホームページによる空き家バンクの活用と求人掲載について、移住定住促進のために加茂市はホームページを今後どのように活用するのか。空き家・売り家バンクの創設は進んでいるのか、現状と市長の考えを聞く。

答 ①これまでの無利子貸付の奨学金制度は入学準備金とはな

らない。家庭の負担軽減に有効と考え、他市事例をもとに研究する。

②市の産前産後のサポート体制は母子健康手帳を渡す際、ハッピーマタニティー教室やチャイルドシート購入助成などの一覧文書や無料妊婦健診の受診票を渡し説明する。妊産婦の医療費助成は原則無料。出生届の際に新生児訪問や乳幼児健診一覧を渡し案内する。助産師と保健師や必要により福祉事務所も総合的にフォローする。その後、健診等の個別案内を行う。

子育て世代包括支援センター設置は市町村の努力義務。県内設置状況は十五市町村五十八カ所。市の現状と課題を整理し、保健師や助産師の効率的配置により体制づくりを検討し、令和二年度中にセンターを設置できるようにしたい。

③市民からレンタル料の補助要望はないようで、他市の動きやニーズを踏まえ検討したい。

④全国の空き家・空き地情報を無料で取り扱うサイトに登録するべく、NPO法人空き家・空き地対策協議会の代表と協議を積み重ねている。求人情報は市ホームページにハローワークホームページのリンクを張りたい。

一般質問の詳しい内容は会議録で

12月定例会の会議録は、2月下旬発行予定です。図書館、勤労青少年ホーム、かも川荘、ゆきつばき荘、各コミュニティセンターでご覧ください。加茂市議会ホームページでも会議録をご覧いただけます。

また、今号表紙の出県要望で提出した要望書等についても加茂市議会ホームページに掲載しております。

委員会の審査から

各常任委員会に付託された議案は、十一月十一日から十三日の間に各常任委員会を開いて慎重に審査した結果、全て原案可決すべきものと決まり、最終日の本会議へ報告されました。

産業建設常任委員会

十二月十一日に委員会を開催し、市道路線の認定箇所の現地視察を行った後、一般会計補正予算など付託された議案七件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、第七十四号議案のうち所管の部分、第九十五号議案、第九十六号議案及び

第九十七号議案の四件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、第七十六号議案のうち所管の部分、第七十九号議案及び第八十二号議案については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、原案可決すべきものと決定しました。

社会厚生常任委員会

十二月十二日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案十件について、それ

総務文教常任委員会

ぞれ説明を受け、慎重に審査した結果、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

十二月十三日に委員会を開催し、一般会計補正予算など付託された議案八件について、それぞれ説明を受け慎重に審査した結果、第七十四号議案のうち所管の部分、第九十号議案、第九十一号議案、第九十九号議案及び第一百号議案の五件については、特に意見・要望を付すこともなく、いずれも全会一致で原案可決すべきものと決定しました。

また、第七十六号議案のうち所管の部分、第九十二号議案及び第九十三号議案については、質疑、討論がなされ、起立採決の結果、原案可決すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会

一般会計及び各特別会計の平成三十年度決算については、三つの決算審査特別委員会を設置し十二月十六日から十八日の間に各特別委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

一般会計決算は、決算審査第二及び第三特別委員会では、質疑、討論の後、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しましたが、決算審査第一特別委員会では、質疑、討論の後、採決の結果、可否同数となったため、委員会条例の規定による、委員長裁決により不認定とすべきものと決定しました。また、各特別会計決算のうち宅地造成事業及び在宅介護サービス事業特別会計決算は、質疑、討論の後、採決の結果、賛成多数で認定すべきものと決定しました。なお、そのほかは、いずれも全会一致で認定すべきものと決定しました。

決算審査特別委員会の構成

※議長、議会選出監査委員を除く。

(○委員長 ○副委員長)

決算審査第一特別委員会

◎大平 一貴 ○橋本 昌美
森 友和 中沢真佐子
三沢 嘉男 白川 克広

森山 一理 中野 元栄
樋口 博務 安武 秀敏
樋口 浩二

・一般会計歳出のうち社会厚生
常任委員会所管の部分
・国民健康保険特別会計
・後期高齢者医療特別会計
・介護保険特別会計
・在宅介護サービス事業特別会
計

決算審査第二特別委員会

◎三沢 嘉男 ○大橋 一久
橋本 昌美 佐藤 俊夫
山田 義米 中野 元栄
安田 憲喜 安武 秀敏
樋口 浩二 関 龍雄

決算審査第三特別委員会

◎森山 一理 ○樋口 博務
森 友和 大橋 一久
中沢真佐子 白川 克広
佐藤 俊夫 大平 一貴
山田 義米 安田 憲喜
関 龍雄

・一般会計歳出のうち産業建設
常任委員会所管の部分
・宅地造成事業特別会計
・下水道事業特別会計

議員意見交換会

十一月から一月に開催した議員意見交換会の状況をお知らせ

します。

十二月定例会において議員報酬削減の議員発案がなされ、全会一致で可決成立いたしました。この案件については上程されるまでの過程で議員意見交換会などで様々な意見が交わされました。結果として議員全員がその必要性と内容について考えを一つにできたことは、加茂市の現状について真摯に取り組む意識が共有されている表れだったと考えております。

また十二月五日には「議会改革に対する要請書」が議会運営委員会より議長宛てに提出されました。その内容は、災害時議員行動マニュアル及び議会災害対応連絡会議設置要綱の策定、議会基本条例及び政治倫理条例の制定、そして市民との意見交換会やYouTube等による議会インターネット動画配信について検討を求めるものです。

これらは、今後の議員意見交換会で議論される予定となっております。それぞれの経過は引き続き議会だよりにてお知らせいたします。

各派代表者会議

十二月十一日、十三日及び十九日に各派代表者会議を開催し、議員報酬削減の議員発案について協議を行いました。

平成31年・令和元年の議会

議会開催状況 [委員会は視察等を含む]

会 議 名		日 数
全 員	本 会 議	17
	連 合 審 査 会	4
	全 員 協 議 会	15
常任委	総務文教常任委員会	7
	産業建設常任委員会	8
	社会厚生常任委員会	7
常 設	議会運営委員会	8
特別委	決算審査特別委員会	4
その他	議会だより編集委員会	3
	各派代表者会議	3
	各派交渉会	5
	議員意見交換会	9
合 計		90

案件と議決状況

案 件	件 数	議決状況	件 数
市 長 提 出	条 例	原案可決	73
	予 算	否 決	0
	決 算	認 定	8
	人 事	承 認	13
	専 決	同 意	8
	そ の 他		
計		計	102
議 員 提 出	条 例	原案可決	6
	規 則	否 決	0
	意 見 書		
	決 議		
計		計	6
請 願		採 択	3
合 計		採 不 採 計	112

ほかに陳情12件を配付して報告
他市議会議員等の視察来市 4件 28人

議会だより編集委員

委員長 滝沢 茂秋
副委員長 中野 元栄
委員 大橋 一久

委員長 橋本 昌美
委員 中沢真佐子
委員 大平 一貴
委員 浅野 一明
委員 山田 義栄

28日 12月 議会運営委員会
22日 月例全員協議会
19日 中越地区議長会（十日町市）

議会日誌

5月20日 定例市議会
10日 全員協議会
11日 各派代表者会議
13日 各派代表者会議
19日 各派代表者会議
20日 議員意見交換会
26日 出県要望

22日 月例全員協議会
議員意見交換会
25日 大島町親善訪問
31日 県議長会定期総会（糸魚川市）
11月12日 千葉県勝浦市

行政視察来市状況

義援金を送金しました
伊豆大島町の台風15号被害に対し十万円、各地の台風19号被害に対し、全国市議会議長会を通じ十万円を全議員の拠出により、義援金として送金しました。

12月定例会 議案等審議結果

議案番号	件名	結 果
議 員 提 出 議 案		
5	天皇陛下御即位を祝す賀詞に関する決議	原案可決
6	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	〃
市 長 提 出 議 案		
71	専決処分の承認（元年度一般会計補正予算第6号）	承 認
72	専決処分の承認（元年度水道事業会計補正予算第2号）	〃
73	専決処分の承認（元年度一般会計補正予算第7号）	〃
74	元年度一般会計補正予算（第8号）	原案可決
75	元年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）	〃
76	元年度一般会計補正予算（第9号）	〃
77	元年度国民健康保険特別会計補正予算（第5号）	〃
78	元年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	〃
79	元年度下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
80	元年度介護保険特別会計補正予算（第3号）	〃
81	元年度在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）	〃
82	元年度水道事業会計補正予算（第3号）	〃
83	30年度一般会計決算の認定	認 定
84	30年度国民健康保険特別会計決算の認定	〃
85	30年度後期高齢者医療特別会計決算の認定	〃
86	30年度宅地造成事業特別会計決算の認定	〃
87	30年度下水道事業特別会計決算の認定	〃
88	30年度介護保険特別会計決算の認定	〃
89	30年度在宅介護サービス事業特別会計決算の認定	〃
90	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	原案可決
91	課条例及び水道事業の設置等に関する条例の一部改正	〃
92	職員の給与に関する条例の一部改正	〃
93	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正	〃
94	市営市民バス条例の一部改正	〃
95	市営住宅条例の一部改正	〃
96	再開発住宅条例の一部改正	〃
97	廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正	〃
98	介護保険条例の一部改正	〃
99	新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び新潟県市町村総合事務組合同約の変更	〃
100	三条市、燕市、加茂市、田上町及び弥彦村並びに新潟県三条・燕総合グラウンド施設組合における公の施設の利用	〃
101	市道路線の認定	〃
102	印鑑条例の一部改正	〃

議員賛否の状況 審議結果の賛否が分かれた議案等（上の表の網かけ部分）について、賛否を公表します。

議案番号等	採決の種類	結 果	賛 成	反 対	棄 権	政友クラブ						大志の会				れいわの風				Y02781		公明党	共産党	
						白川 克広	山田 義榮	中野 元榮	安田 憲喜	樋口 博務	樋口 浩二	佐藤 俊夫	浅野 一明	滝沢 茂秋	森山 一理	森 友和	大橋 一久	橋本 昌美	関 龍雄	大平 一貴	安武 秀敏	三沢 嘉男	中沢真佐子	
76～82	補正予算	起立	可決	14	3	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	●	●	○	○
83	決算	無記名	認定	11	6	0	無記名投票による投票を行い、賛成11、反対6で可決																	
86	決算	起立	認定	16	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
89	決算	起立	認定	16	1	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○
92	条例	起立	可決	15	2	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○
93	条例	起立	可決	11	6	0	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	●	●	○	●

※〇は賛成、●は反対、滝沢茂秋議長は採決に加わらない。※採決の種類：起立は起立採決、無記名は無記名投票。

次の定例会は

3月6日(金)から開催の

予定です